右ハ可決、

一、保合規則改正に関する件、

保ル、規則第二十六条、と会計検査[illegible]

二名を四名に改め、

細則第二十三条中共濟規定四ヶ月を六ヶ月

に改めたる旨報告　承認、

一、役員選挙

社長より各夫郎君―再選の選衡委員は長

会長寺嶋政男君を別室にて協議せしむ、と別

席に入る